

徳島市立考古資料館年報

第23号 (令和2年度)



徳島市立考古資料館

ごあいさつ

今年度は新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、様々な事業変更をおこなった異例の年となりました。

当館は徳島市内の小学校の休校措置にあわせ、4月22日から5月24日にわたり休館となりました。また、その期間のイベントは中止となり、新型コロナウイルス感染拡大防止策を練りこんだ事業計画を新たに作成し直しました。イベントの規模は縮小し、入館にマスク着用やアルコール消毒への協力など制限を設ける形での運営になりましたが、市民のみなさまのご理解とご協力のもとで事業をおこなうことができました。

最後になりましたが、事業活動におきまして、ご指導・ご協力を賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

徳島市立考古資料館

目次

令和2年度実施事業	2ページ
令和2年度実施事業詳細	
常設展示リニューアル	4ページ
夏季企画展	6ページ
秋季企画展	7ページ
秋季企画展関連事業	8ページ
特別企画展	9ページ
特別企画展関連事業	11ページ
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座	12ページ
とくしま好古楽倶楽部	14ページ
夏の考古楽アトラクション	16ページ
レキシ・フォト・トクシマ	18ページ
教育普及活動関連事業	20ページ
調査研究活動	22ページ
統計	
月別入館者数	23ページ
過去5年間の入館者数推移	23ページ
主要事業来館者・参加者集計	24ページ
考古資料館協議会	
考古資料館協議会概要	25ページ
考古資料館協議会委員	25ページ
令和2年度第1回考古資料館協議会議事抄録	25ページ
令和2年度第2回考古資料館協議会（書面会議）結果報告	28ページ
条例・規則等	
徳島市立考古資料館条例	31ページ
徳島市立考古資料館条例施行規則	34ページ
徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則	35ページ
書式	
徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書	36ページ
資料調査申込書	37ページ

令和2年度実施事業

4月22日（水）～5月24日（日）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
臨時休館。

※その期間のイベントは中止。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を
踏まえた事業計画を作成。

6月26日（金）

津田小学校出前授業

7月12日（日）

とくしま好古楽倶楽部（第1回）

7月14日（火）～8月30日（日）

夏季企画展「ナゾとき考古学7 文様の主
をさがせ」

7月22日（水）

南井上コミュニティセンター出前授業

8月2日（日）

夏の考古楽アトラクション（第1回）

8月9日（日）

とくしま好古楽倶楽部（第2回）

8月13日（木）

夏の考古楽アトラクション（第2回）

8月16日（日）

夏の考古楽アトラクション（第3回）

8月18日（火）～8月23日（日）

博物館実習

8月23日（日）

夏の考古楽アトラクション（第4回）

8月27日（木）

徳島市立考古資料館協議会

8月30日（日）

夏の考古楽アトラクション（第5回）

9月13日（日）

とくしま好古楽倶楽部（第3回）

9月15日（火）

八万南小学校出前授業

9月17日（木）

川内南小学校社会科見学

9月26日（土）

遺跡と遺物に学ぶ考古学講座（第1回）

10月4日（日）

レキシ・フォト・トクシマ（第1回）

10月11日（日）

とくしま好古楽倶楽部（第4回）

10月13日（火）～12月27日（日）

秋季企画展「徳島市の遺跡Ⅶ 一宮城跡」

10月16日（金）

北井上小学校社会科見学

10月18日（日）

秋季企画展展示解説会

10月23日（金）

大松小学校社会科見学

10月25日（日）

レキシ・フォト・トクシマ（第2回）

10月27日（火）

国府小学校社会科見学

10月28日（水）

富田小学校社会科見学

10月31日（土）

秋季企画展展示解説会

秋季企画展記念講演会

11月8日（日）

とくしま好古楽倶楽部（第5回）

11月15日（日）

レキシ・フォト・トクシマ（第3回）

11月21日（土）

遺跡と遺物に学ぶ考古学講座（第2回）

11月23日（月・祝）

西富田コミュニティセンター出前授業

11月25日（水）

南小松島小学校社会科見学

11月27日（金）

里浦小学校社会科見学

11月28日（土）

秋季企画展展示解説会

11月29日（日）

秋季企画展関連事業「一宮城跡見学会」

12月13日（日）

とくしま好古楽倶楽部（第6回）

- 1 2月19日（土）
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座（第3回）
- 1 2月26日（土）
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座（第4回）
- 1 2月27日（日）
秋季企画展展示解説会
四国大学学外授業
- 2021年1月10日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第7回）
- 1月19日（火）～3月21日（日）
特別企画展「音の考古学 -SOUND OF
ARCHAEOLOGY-」
- 1月24日（日）
特別企画展展示解説会
- 1月30日（土）
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座（第5回）
- 2月7日（日）
特別企画展展示解説会
- 2月14日（日）
とくしま好古楽倶楽部（第8回）
- 2月20日（土）
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座（第6回）
- 2月22日（月）～25日（木）
展示替え【臨時休館】
- 2月27日（土）
特別企画展展示解説会
特別企画展記念講演会
- 3月7日（日）
特別企画展関連ワークショップ「古代の音
を楽しもう」
- 3月14日（日）
特別企画展展示解説会

令和2年度実施事業詳細

常設展示リニューアル

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

事業区分

展示公開活動事業

概 要

常設展示資料に近年の発掘調査での出土品を追加し、解説パネルも一新した。今回、来館者からの要望を受け、新たに中世の展示コーナーを設けた。特に市民の関心が高い一宮城跡の関連資料の展示に加え、徳島県立埋蔵文化財総合センターから貸与を受けた出土資料を展示した。

リニューアルに伴う作業は平成29年度に来館者のモニタリング調査をおこない、平成30年度から令和2年度にかけて展示内容の検討を徳島市教育委員会とおこなった。

展示替えについては令和3年2月22日（月）から着手し、25日（木）に完了した。

主な追加展示資料

□弥生時代

- ・ミニチュア土器 / 南庄遺跡
- ・絵画土器 / 矢野遺跡
- ・朱付着石杵 / 名東遺跡、南庄遺跡

□古墳時代

- ・円筒埴輪 / 渋野丸山古墳
- ・形象埴輪（舟形等） / 渋野丸山古墳

□奈良・平安時代

- ・土師器 / 庄遺跡
- ・瓦 / 阿波国分寺跡
- ・法具鋳型 / 大浦遺跡

□中世

- ・瓦器椀等 / 中島田遺跡、川西遺跡、寺山遺跡
※徳島県立埋蔵文化財総合センター所蔵
- ・土師皿 / 一宮城跡
- ・一宮城跡模型 / ボランティア製作



リニューアル後の展示室



縄文時代の展示



弥生時代の展示



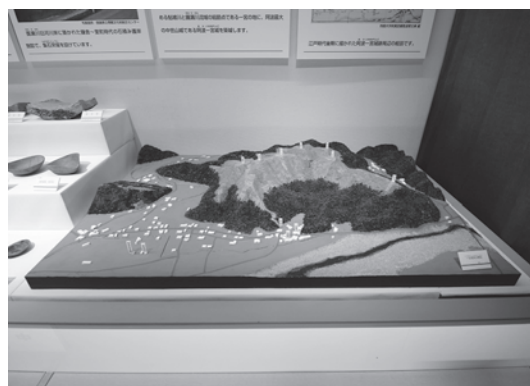
古墳時代の展示



奈良・平安時代の展示



中世の展示①



中世の展示② ボランティア製作模型



新規追加展示資料① 円筒埴輪



新規追加展示資料② 土器
※徳島県立埋蔵文化財総合センター所蔵

令和2年度実施事業詳細 夏季企画展

夏季企画展「ナゾとき考古学7 文様の主をさがせ」

会 期
令和2年7月14日（火）から
8月30日（日）まで

開催日数
42日

場 所
徳島市立考古資料館 展示室

主 催
徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分
展示公開活動事業

概 要
夏休みの子供向けの展示として開催。従来は子どもが能動的に展示室内を移動し考古資料を観察出来るような形式をとっていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止として観覧者の滞留や接触を防ぐ方法を模索した結果、今年度の夏季企画展は常設展示内の考古資料の解説や使い方などについてマンガ形式のパネルを設置する展示手法をとった。

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	115	66	181
高校生以上	393	297	690
合計	508	363	871
一日当たりの入館者数			20.74



夏季企画展「ナゾとき考古学7 文様の主をさがせ」ポスター



展示の様子

令和2年度実施事業詳細 秋季企画展

秋季企画展「徳島市内の遺跡Ⅶ 一宮城跡」

会 期

令和2年10月13日（火）から
12月27日（日）まで

開催日数

65日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

概 要

徳島市一宮町に所在する県内最大級の中世城郭である一宮城跡に焦点を当てた展示。明神丸・本丸からの出土品のほか、航空レーダー調査による赤色立体図や考古資料館ボランティアとの共同製作である一宮城跡模型を展示した。

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	285	202	487
高校生以上	1,110	965	2,075
合計	1,395	1,167	2,562
一日当たりの入館者数			39.42

令和2年度秋季企画展関連事業 展示解説会

実施日時

令和2年10月18日（日）・10月31日（土）
11月28日（土）・12月27日（日）
各回13時～14時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延べ61人



秋季企画展「徳島市内の遺跡Ⅶ 一宮城跡」ポスター



展示風景



展示解説の様子

令和2年度実施事業詳細 秋季企画展 関連事業

秋季企画展記念講演会「城を攻める・守る一戦国時代の阿波と城郭」

実施日時
令和2年10月31日（土）
14時～16時

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

対 象
小学生以上

事業区分
展示公開活動事業



講演の様子

概 要
須藤茂樹氏（四国大学文学部教授）を講師として招聘し、文献資料をもとに戦国期の阿波国内の中世城郭や一宮城跡についてご講演いただいた。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	35	18	53
合計	35	18	53

秋季企画展関連事業「一宮城跡見学会」

実施日時
令和2年11月29日（日）
13時～16時

場 所
一宮城跡

対 象
小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分
展示公開活動事業



見学の様子

概 要
現地集合・現地解散の見学会。一宮城跡登山口から各曲輪を巡り学芸員が解説をおこなった。
協力：一宮城跡保勝会

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	12	6	18
合計	12	6	18

令和2年度実施事業詳細 特別企画展

特別企画展「音の考古学ー SOUND OF ARCHAEOLOGY ー」

会 期

令和3年1月19日（火）から
3月21日（日）まで

開催日数

50日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

後 援

徳島県文化財保存整備市町村協議会
徳島市文化財保存会連絡協議会
徳島新聞社
朝日新聞徳島総局
毎日新聞徳島支局
読売新聞徳島支局
NHK 徳島放送局
四国放送
国府町 CATV （順不同）

概 要

近年では銅鐸や琴といった音響発生器具の出土事例が増えており、古代の人々が祭祀行為の中で「音」をどのように捉えていたのかを考察する機会に恵まれるようになった。今回の展示では銅鐸を中心に各地で出土した様々な音響発生器具を展示し、人と「音」の関りを紹介するとともに復元品の音を実際に聞くことができるコーナーを設けた。

SOUND OF ARCHAEOLOGY

音の考古学

2021/01/19 ▶ 03/21

開館時間：9：00～17：00
（入館は16：30まで）

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は開館）と
2/12（金）・2/23（火・祝）・2/24（水）・2/25（木）

入館料：無料
※入館に際し、マスク着用とアルコール消毒をお願いいたします
※発熱・体調不良の方の入館はご遠慮くださいますようお願い申し上げます

■記念講演会「徳島の銅鐸・北と南」
講師：菅原康夫氏 徳島大学名誉教授
日時：2月27日（土）午後2時～4時まで
定員：40名（先着順）
※事前申し込みが必要です。1月19日（火）より受付開始。
お電話もしくは考古資料館展示室にて直接お申し込みください。

■ワークショップ「古代の音を生かそう」
日時：3月7日（日）午後1時～4時まで
場所：徳島市立考古資料館 研修室
対象：小学生以上（小学生は保護者同伴）
定員：20名（先着順）
内容：音の出る銅鐸などのミニチュア模型を作って鳴らしてみます。
※事前申し込みが必要です。1月19日（火）より受付開始。
お電話もしくは考古資料館展示室にて直接お申し込みください。

■展示解説会
日時：1/24（日）・2/7（日）・2/22（土）・3/14（日）
いずれも午後3時～2時まで
※事前申し込みは不要です。考古資料館展示室にお集まりください。

■関連イベントは今後の状況により急遽変更内容が変更になる場合があります。ご了承ください。

■後援
徳島県文化財保存整備市町村協議会・徳島市文化財保存会連絡協議会・徳島新聞社・朝日新聞徳島総局・毎日新聞徳島支局
読売新聞徳島支局・NHK 徳島放送局・四国放送・国府町 CATV（順不同）

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷10-1 TEL:088-637-2526（FAX）http://tokushima-kouko.jp

特別企画展「音の考古学ー SOUND OF ARCHAEOLOGY ー」ポスター

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	100	85	185
高校生以上	604	706	1,310
合計	704	791	1,495
一日当たりの入館者数			29.90



展示風景①

展示品（借用資料）

- 途中ヶ丘遺跡出土
陶埴 / 京丹後市教育委員会
陶埴 / 京丹後市教育委員会（京都府立丹後郷土資料館寄託）
- 扇谷遺跡出土
陶埴 / 京丹後市教育委員会（京都府立丹後郷土資料館寄託）
- 古高・経田遺跡出土
筑状弦楽器 / 守山市教育委員会
- 森浜遺跡出土
筑状弦楽器 / 滋賀県立安土城考古博物館
琴 / 滋賀県立安土城考古博物館
琴柱 / 滋賀県立安土城考古博物館
筑状弦楽器（復元品） / 滋賀県立安土城考古博物館
- 服部遺跡出土
琴（複製品） / 滋賀県立安土城考古博物館
琴柱（複製品） / 滋賀県立安土城考古博物館
琴（復元品） / 滋賀県立安土城考古博物館
- 忍ヶ丘駅前 1 号墳
琴を弾く人物埴輪【四条畷市指定有形文化財】
/ 四条畷市教育委員会
- 東奈良遺跡出土
小銅鐸【茨木市指定文化財】 / 茨木市教育委員会
- 安都真遺跡出土
扁平鈕式 4 区袈裟襷文銅鐸（復元品）
/ 徳島県立博物館
- 名東遺跡出土
扁平鈕式 6 区袈裟襷文銅鐸【徳島県指定文化財】
/ 徳島市教育委員会
- 源田遺跡出土
扁平鈕式 6 区袈裟襷文銅鐸（複製品）
/ 徳島市立考古資料館
- 高川原遺跡出土
銅鐸形土製品（複製品） / 徳島県立博物館
- 南蔵本遺跡出土
飾り弓 / 徳島県立埋蔵文化財総合センター
- 庄・蔵本遺跡出土
丸木弓 / 徳島大学埋蔵文化財調査室



展示風景②



展示風景③



展示風景④

令和 2 年度特別企画展関連事業 展示解説会

実施日時

令和 3 年 1 月 2 4 日（日）・2 月 7 日（日）
2 月 2 7 日（土）・3 月 1 4 日（日）
各回 1 3 時～1 4 時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延べ 3 5 人



展示解説の様子

令和2年度実施事業詳細 特別企画展 関連事業

特別企画展記念講演会「徳島の銅鐸―北と南―」

実施日時
令和3年2月27日（土）
14時～16時

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

対 象
小学生以上

事業区分
展示公開活動事業



講演の様子

概 要
講師として菅原康夫氏（鳴門教育大学
嘱託講師）を招聘し、徳島県内出土の銅
鐸をもとに考古学的な概説をおこない、
その後、県南と県北で出土した銅鐸群の
形態や保有した集団の特徴について解説
していただいた。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	21	11	32
合計	21	11	32

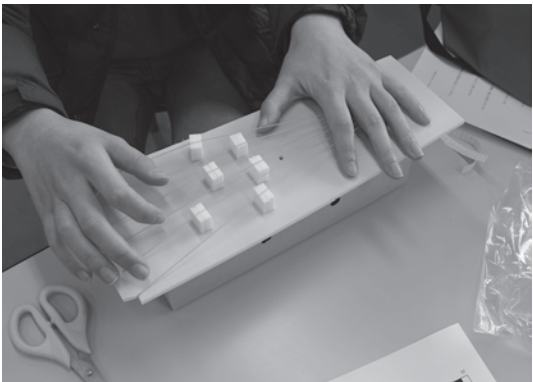
特別企画展関連ワークショップ「古代の音を楽しもう」

実施日時
令和3年3月7日（日）
13時～16時

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

対 象
小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分
展示公開活動事業



作業の様子

概 要
低融点合金を用いたミニチュア銅鐸の
鋳造体験と工作用紙とパネルを用いたミ
ニチュア琴の製作体験。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	3	2	5
高校生以上	1	8	9
合計	4	10	14

令和2年度実施事業詳細

遺跡と遺物に学ぶ考古学講座

実施日時

第1回 「宮谷古墳を学ぶ」

日 時 令和2年9月26日(土)
14時～15時30分

第2回 「奥谷1号墳を学ぶ」

日 時 令和2年11月21日(土)
14時～16時

第3回 「矢野の古墳を学ぶ」

日 時 令和2年12月19日(土)
14時～16時

第4回 「阿波国府跡を学ぶ」

日 時 令和2年12月26日(土)
14時～16時

第5回 「阿波国分寺跡を学ぶ」

日 時 令和3年1月30日(土)
14時～15時30分

第6回 「矢野遺跡を学ぶ」

日 時 令和3年2月20日(土)
14時～15時30分

場 所

現地・徳島市立考古資料館展示室

事業区分

教育普及活動事業

概 要

当初は従来通り座学方式の考古学入門講座を開講する予定だったが、三密を避ける形式を模索した結果、屋外での活動を中心にした講座を新たに開講した。新型コロナウイルス対策として定員を20名に設定し、事前申し込み制とした。

講座は多くの遺跡や文化財が存在する考古資料館の立地を活かし地域の歴史を

遺跡と遺物に学ぶ考古学講座

■第1回「宮谷古墳を学ぶ」

日時：9月26日(土) 14時から【講座時間約90分】

定員：20名(先着順)

集合場所：考古資料館ロビー

集合時間：13時50分までに受付をお済ませください。

申込日時：8月15日より受け付け

■第2回「奥谷1号墳を学ぶ」

日時：11月21日(土) 14時から【講座時間約90分】

定員：20名(先着順)

集合場所：考古資料館ロビー

集合時間：13時50分までに受付をお済ませください。

申込日時：10月15日より受け付け

■第3回「矢野の古墳を学ぶ」

日時：12月19日(土) 14時から【講座時間約90分】

定員：20名(先着順)

集合場所：考古資料館ロビー

集合時間：13時50分までに受付をお済ませください。

申込日時：11月15日より受け付け

■第4回「阿波国府跡を学ぶ」

日時：12月26日(土) 14時から【講座時間約90分】

定員：20名(先着順)

集合場所：考古資料館ロビー

集合時間：13時50分までに受付をお済ませください。

申込日時：11月15日より受け付け

■第5回「阿波国分寺跡を学ぶ」

日時：2021年1月30日(土) 14時から【講座時間約90分】

定員：20名(先着順)

集合場所：考古資料館ロビー

集合時間：13時50分までに受付をお済ませください。

申込日時：12月15日より受け付け

■第6回「矢野遺跡を学ぶ」

日時：2021年2月20日(土) 14時から【講座時間約90分】

定員：20名(先着順)

集合場所：考古資料館ロビー

集合時間：13時50分までに受付をお済ませください。

申込日時：1月15日より受け付け

考古資料館周辺の遺跡の現状と発掘調査の成果についての解説を現地でこない、その後資料館展示室で出土品を観察しながら考古学を学ぶことができる講座です。

★必ずお読みください★

- ・各回の申込日時をご確認ください。
- ・電話もしくは資料館事務室に直接お申し込みください。
- ・必ず歩きやすい靴と服装でお越しください。
- ・当日、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- ・マスクの着用など飛沫接触防止へご配慮ください。
- ・連絡先の登録にご協力ください。お聞きした個人情報は一か月後に廃棄します。
- ・今後の状況により、講座内容が変更になる場合があります。その際は当館ホームページにて告知いたします。

●徳島市立考古資料館

TEL088・637・2526

FAX779・3127

国府町西矢野奥谷10-1



考古資料館HP

遺跡と遺物に学ぶ考古学講座ポスター



第1回
「宮谷古墳を学ぶ」



第2回
「奥谷1号墳を学ぶ」



第3回
「矢野の古墳を学ぶ」



第4回
「阿波国府跡を学ぶ」



第5回
「阿波国分寺跡を学ぶ」



第6回
「矢野遺跡を学ぶ」

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	10	1	6	0	17
第2回	12	0	5	0	17
第3回	13	0	3	0	16
第4回	11	0	6	0	17
第5回	13	0	8	0	21
第6回	13	0	11	0	24
合計	72	0	39	0	112

令和2年度実施事業詳細

とくしま好古楽倶楽部

実施日時

第1回 「土偶をつくってみよう」
日 時 令和2年7月12日（日）
13時～16時

第2回 「染色（貝紫・草木染）をしてみよう」
日 時 令和2年8月9日（日）
13時～16時

第3回 「石の矢じりをつくってみよう」
日 時 令和2年9月13日（日）
13時～16時

第4回 「組紐をつくってみよう」
日 時 令和2年10月11日（日）
13時～16時

第5回 「戦国のカブトをつくってみよう」
日 時 令和2年11月8日（日）
13時～16時

第6回 「鋳造を体験してみよう」
日 時 令和2年12月13日（日）
13時～16時

第7回 「勾玉をつくってみよう」
日 時 令和3年1月10日（日）
13時～16時

第8回 「火おこしに挑戦してみよう」
日 時 令和3年2月14日（日）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業

概 要

考古資料から類推される技法や技術について様々な実践や実験をおこなうことにより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指した。

定員：各回20名
※先着順、お電話もしくは事務室にて直接お申込みください。
対象：小学生以上
※小学生は保護者同伴。
※未就学児を連れての参加はご遠慮ください。

◆参加される皆様へのお願い
※必ずマスクを着用してください。
※アルコール消毒にご協力ください。
※申し込みされた方のみ会場へ入室することができます。
※連絡先の記入をお願いしております。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のみに利用します。記録は1か月後に廃棄します。

とくしま 好古楽 倶楽部

第1回 7月12日（日） 13:00～16:00 土偶をつくってみよう 申込期間：7/1～ ※参加費無料	第2回 8月9日（日） 13:00～16:00 染色（貝紫・草木染）をしてみよう 申込期間：7/12～ ※参加費無料	第3回 9月13日（日） 13:00～16:00 石の矢じりをつくってみよう 申込期間：8/9～ ※参加費無料
第4回 10月11日（日） 13:00～16:00 組紐をつくってみよう 申込期間：9/13～ ※参加費無料	第5回 11月8日（日） 13:00～16:00 戦国のカブトをつくってみよう 申込期間：10/11～ ※参加費無料	第6回 12月13日（日） 13:00～16:00 鋳造を体験してみよう 申込期間：11/8～ ※参加費無料
第7回 1月10日（日） 13:00～16:00 勾玉をつくってみよう 申込期間：12/13～ ※参加費無料	第8回 2月14日（日） 13:00～16:00 火おこしに挑戦してみよう 申込期間：1/10～ ※参加費無料	※今後の状況により、急遽内容が変更になる場合がございます。その際は当館ホームページにて告知いたします。

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1 TEL 088-637-2526 考古資料館HP

とくしま好古楽倶楽部ポスター

5月・6月の回が新型コロナウイルス感染拡大のため中止したため、7月の回を第1回目として開催した。

今年度は定員を20名に設定し、申込みした参加者のみ会場へ入室できるようにしたうえで開講した。会場も対面式の座席配置ではなく講義式の配置をとった。

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	3	6	6	5	20
第2回	3	3	7	6	19
第3回	3	3	5	4	15
第4回	6	2	8	3	19
第5回	1	3	2	2	8
第6回	3	6	6	7	22
第7回	4	4	4	8	20
第8回	3	8	5	6	22
合計	26	35	43	41	145



第1回
土偶をつくってみよう



第2回
染色（貝紫・草木染）を試みよう



第3回
石の矢じりをつくってみよう



第4回
組紐をつくってみよう



第5回
戦国のカブトをつくってみよう



第6回
鋳造を体験してみよう



第7回
勾玉をつくってみよう



第8回
火おこしに挑戦してみよう

令和2年度実施事業詳細

夏の考古楽アトラクション

実施日時

第1回 「銅鐸をつくろう」
日 時 令和2年8月2日（日）
13時～16時

第2回 「ガラス勾玉をつくろう」
日 時 令和2年8月13日（木）
10時～17時

第3回 「滑石で勾玉をつくろう」
日 時 令和2年8月16日（日）
13時～16時

第4回 「古墳時代のカブトをつくろう」
日 時 令和2年8月23日（日）
10時～16時

第5回 「人形代（ヒトカタシロ）をつくろう」
日 時 令和2年8月30日（日）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

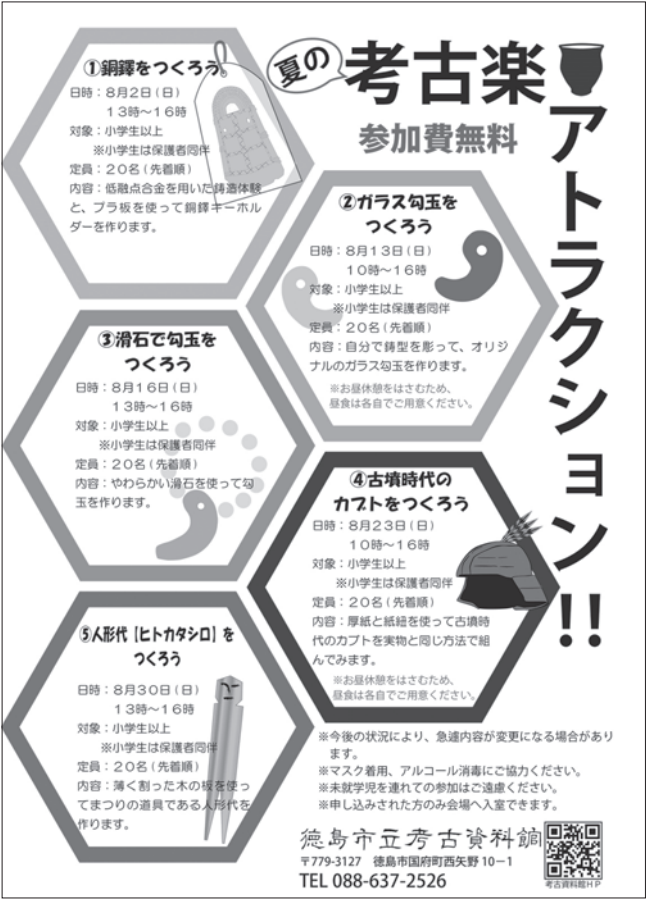
事業区分

教育普及活動事業

概 要

当初は従来通りの夏休みこどもゼミナールを開講する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により市内小学校が夏休みを短縮したことを受け週末に体験学習会を実施することにした。

考古資料館で展示している資料をもとに物づくりを通して考古学や地域の歴史への興味関心を高めるために開講し、考古資料とその資料が出土した遺跡の解説をおこなった。



夏の考古学アトラクションポスター

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	16	19	35
高校生以上	14	28	42
合計	30	47	77



第1回
銅鐸をつくってみよう



第2回
ガラス勾玉をつくろう



第3回
滑石で勾玉をつくろう



第4回
古墳時代のカブトをつくろう



第5回
人形代（ヒトカタシロ）をつくろう

令和2年度実施事業詳細

レキシ・フォト・トクシマ

実施日時

第1回 「徳島藩主蜂須賀家墓所《興源寺墓所》」
日 時 令和2年10月4日（日）
13時～16時

第2回 「渋野丸山古墳群」
日 時 令和2年10月25日（日）
13時～16時

第3回 「徳島藩主蜂須賀家墓所《万年山墓所》」
日 時 令和2年11月15日（日）
13時～16時

場 所
現地

事業区分
教育普及活動事業

概 要

今年度より開講した新規の講座。新型コロナウイルスへの対策として三密を避ける形で屋外での活動をおこなった。
徳島市内の史跡の現地見学会と写真撮影の技術を学ぶ講座を組み合わせ、考古学ファンに加え新規来館者層の開拓を図った。

史跡についての解説は当館学芸員がおこない、写真撮影の技術についての講座は小川直樹氏・林敏彦氏・上野照文氏の3人のプロカメラマンを講師に招聘した。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	1	0	1
高校生以上	26	21	47
合計	27	21	48

レキシ・ フォト・ トクシマ

『レキシ・フォト・トクシマ』は徳島市の遺跡について学芸員が解説し、写真撮影のポイントをアロのカメラマンが解説する現地見学会型の講座です。

写真・カメラ好きの皆さん、これからカメラを始めようと思っている「せこのあなた」徳島市立考古資料館はみなさんの参加を待っています！

※お申し込みは電話もしくは資料館事務室で受け付けています。

◆第1回「徳島藩主蜂須賀家墓所《興源寺墓所》」
日時：10月4日（日） 午後1時から
定員：20名（先着順）
集合場所：午後1時までに興源寺山門前
受付開始：9月1日（火）から

◆第2回「渋野丸山古墳群」
日時：10月25日（日） 午後1時から
定員：20名（先着順）
集合場所：午後1時までに渋野コミュニティセンター前
受付開始：9月15日（火）から

◆第3回「徳島藩主蜂須賀家墓所《万年山墓所》」
日時：11月15日（日） 午後1時から
定員：20名（先着順）
集合場所：午後1時までに佐古小学校校庭入口（眉山側）
受付開始：10月15日（木）から

★必ずお読みください★

- ・カメラをご持参ください。スマートフォンのカメラでの参加も大歓迎です。
- ・必ず歩きやすい靴と服装でお越しください。
- ・当日、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- ・マスクの着用など飛沫接触防止へご配慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は連絡先の登録にご協力ください。
- ・この見学会は現地集合、現地解散です。
- ・駐車場については、申し込みを済ませた方にあらかじめお知らせします。
- ・その他、不明な点がございましたら徳島市立考古資料館【088-637-2526】までお電話ください。

徳島市立考古資料館
〒779-3127
徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL 088-637-2526



レキシ・フォト・トクシマポスター



応募作品



第1回（1）
講師と学芸員による解説



第1回（2）
講師による実技指導



第2回（1）
講師による解説



第2回（2）
渋野丸山古墳群の見学



第3回（1）
学芸員による解説



第3回（2）
講師による解説

令和２年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

社会科学習など見学受け入れ

考古資料館では小学校・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞hiri式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。令和２年度は７団体の見学を受け入れた。

また、小学校による見学を積極的に誘致するため、資料館へ来館する際のバス費用の助成を徳島市内と近隣の小学校を対象に実施している（詳細は「徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則」を参照）。令和２年度は３校に対して助成をおこなった。

令和２年度の小学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス 助成	人数	内訳	
				男子	女子
2020/09/17(木)	川内南小学校6年生	○	36人	21	15
2020/10/16(金)	北井上小学校6年生		29人	16	13
2020/10/23(金)	大松小学校6年生	○	63人	32	31
2020/10/27(火)	国府小学校6年生		107人	58	49
2020/10/28(水)	富田小学校6年生	○	43人	26	17
2020/11/25(水)	南小松島小学校5年生		72人	42	30
2020/11/27(金)	里浦小学校5年生		20人	10	10



大松小学校



国府小学校



富田小学校



里浦小学校

地域職場体験学習の受け入れ

今年度は新型コロナウイルスの影響により、地域職場体験の申し込みはなかった。

博物館実習の受け入れ

今年度の博物館実習は2件の申請があった。徳島大学から1名、東京学芸大学から1名の申請があり、実習は8月18日（火）～8月23日（日）の6日間おこなった。実習内容は考古資料の拓本と調書の作成・写真撮影の基礎知識と実習・教育普及活動事業の指導をおこなった。実習期間内に夏のイベントである古墳時代のカブトづくりの学習会があったため、実習生には事前学習をおこなったうえで参加者への指導を指示し、ともに活動してもらった。



実習の様子①



実習の様子②

体験学習・自由研究への対応

勾玉づくり、火おこし、矢野古墳見学などの体験学習は学校からの要望に応じているが、他にも様々な団体からの要望にも対応している。また、団体の他に個人単位での体験学習にも対応しており、令和2年度は計25件、延113人の体験学習の依頼があった。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。令和2年度は学校・学校外の団体から4件の要望があった。

【学校・学外への出前授業】

- ・津田小学校 令和2年6月26日（金）
- ・南井上コミュニティセンター 令和2年7月22日（水）
- ・八万南小学校 令和2年9月15日（火）
- ・西富田コミュニティセンター 令和2年11月23日（月・祝）



八万南小学校



南井上コミュニティセンター



津田小学校

考古資料館ボランティア

実施日時

令和2年4月1日～令和3年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館

事業区分

教育普及活動事業

概 要

今年度は6名の新規の参加があった。考古資料館の事業のうち「とくしま好古楽倶楽部」を中心に教育普及活動事業において参加者への指導をおこなってもらった。また、学習会における指導方法や技術の習得のため事前の勉強会を開催し、今後の学習会の指導の方針や新しい学習会の検討をおこなった。

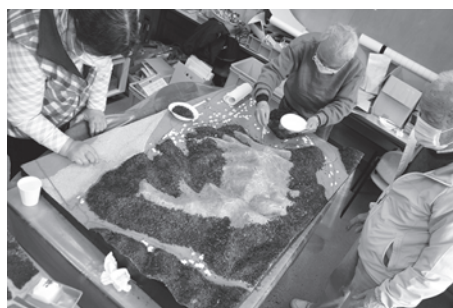
今年度は上記の活動に加え、常設展示リニューアルに関連して一宮城跡の模型製作を本格化させた。一宮城跡の縄張り図や赤色立体図をもとに各曲輪を整形した。完成した模型は常設展示に新設した中世の展示コーナーにて公開した。



一宮城跡模型製作の様子①



一宮城跡模型製作の様子②



一宮城跡模型製作の様子③

令和2年度実施事業詳細 調査研究活動

(1) 研究名称

「気延山の文化財調査」

(2) 実施内容

①気延山踏査

昨年度データベース化した美馬弥蔵らによる気延山古墳群の調査票（日本考古学協会徳島県古墳調査票）の内容をもとに、徳島市側の気延山中心に継続して踏査をおこなった。

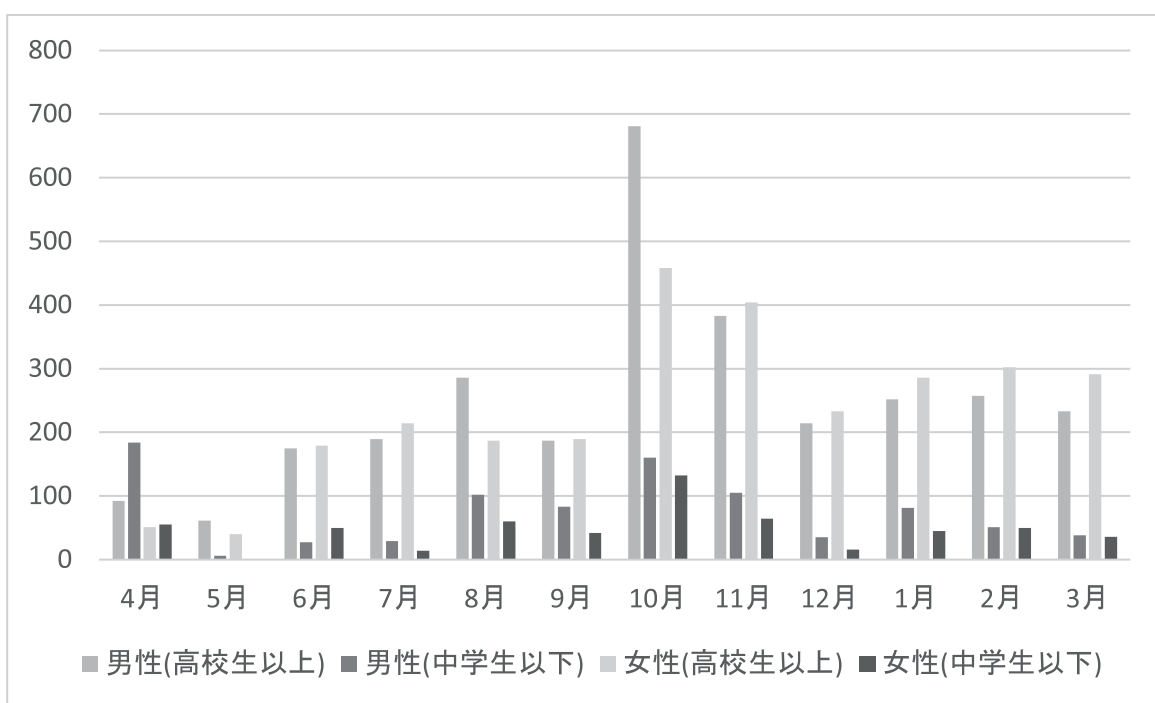
②記録・写真撮影・簡易計測

ドローンを用いた空撮等、気延山のデータ収集。

統計

月別入館者数

	開館日数	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計	一日平均 入館者数
4月	18	92	184	51	55	382	21.22
5月	6	61	6	40	0	107	17.83
6月	25	175	27	179	50	431	17.24
7月	27	189	29	214	14	446	16.52
8月	26	286	102	187	60	635	24.42
9月	26	187	83	189	42	501	19.27
10月	27	681	160	458	132	1,431	53.00
11月	24	383	105	404	64	956	39.83
12月	24	214	35	233	16	498	20.75
1月	24	252	81	286	45	664	27.67
2月	20	257	51	302	50	660	33.00
3月	26	233	38	291	36	598	23.00
計	273	3,010	901	2,834	564	7,309	26.77
一日平均入館者数		11.03	3.30	10.38	2.07	26.77	



過去 5 年間の入館者数推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男性(高校生以上)	5,219	5,353	5,104	4,432	3,010
男性(中学生以下)	1,631	1,702	1,717	1,827	901
女性(高校生以上)	5,153	5,404	5,554	4,953	2,834
女性(中学生以下)	1,433	1,330	1,365	1,219	564
合計	13,436	13,789	13,740	12,431	7,309
一日平均入館者数	45.24	45.21	45.05	41.30	26.77

統計

主要事業来館者・参加者集計

事業名	令和2年度	令和元年度
夏季企画展	871人	2,459人
	42日 20.74人/日	41日 59.98人/日
秋季企画展	2,562人	1,491人
	65日 39.42人/日	53日 28.13人/日
特別企画展	1,495人	3,334人
	50日 29.9人/日	55日 60.62人/日
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座 (新規事業)	112人	
	全6回	
秋季企画展記念講演会	53人	52人
特別企画展記念講演会	32人	22人
とくしま好古楽倶楽部	145人	267人
	全8回	全10回
夏の考古学アトラクション (新規事業)	77人	
	全5回	
レキシ・フォト・トクシマ (新規事業)	48人	
	全3回	

徳島市立考古資料館協議会

考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第16条に則り、考古資料館協議会を設置、7人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。
令和2年8月27日（木）と令和2年3月23日（火）に協議会を開催した。なお、第2回目の協議は新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため書面での開催となった。

考古資料館協議会委員

会 長	中村 豊 氏	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
副会長	須藤茂樹 氏	四国大学文学部日本文学科教授
委 員	菅原康夫 氏	鳴門教育大学嘱託講師
委 員	清水和夫 氏	徳島市国府中学校校長
委 員	細井啓造 氏	徳島市社会教育委員長
委 員	元木啓之 氏	徳島市国府小学校校長
委 員	湯浅利彦 氏	公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター専務理事兼事務局長

令和2年度 第1回 考古資料館協議会議事抄録

- I 日 時 令和2年8月27日（木） 13:30～15:30
- II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室
- III 出席者 協 議 会 中村会長・須藤副会長・元木委員・清水委員・菅原委員・細井委員・湯浅委員
教育委員会 吉成課長・山川課長補佐・三宅文化財係長・山口管理係長・堤主査・澤田主査
考古資料館 上野館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV 内 容

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ（吉成課長・中村会長）
- 3 議題
 - (1) 令和元年度 第2回徳島市立考古資料館協議会議事抄録
 - (2) 令和2年度 徳島市立考古資料館事業計画
 - (3) 令和2年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告
 - (4) その他

V 主なご意見

令和2年度主要事業報告及び令和2年度下半期事業計画案等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

（◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

◇「歴史が薫る徳島市の風景」写真展についてですが、3月の会議では応募数増を図るため広報に注力することでしたが、その後も応募は2点と依然低調な印象を受けます。具体的にはどのような広報を行っていたのでしょうか。

◎写真撮影を通して史跡に触れてもらう「レキシ・フォト・トクシマ」では写真の専門家を講師として招聘しているのですが、その講師主催の写真教室など、写真撮影に関心のある人にピンポイントで届くように市内の写真に係るクラブ、同好会に案内チラシを配布しました。そのうえでの結果が2枚であったのだと受け止めています。今後は「レキシ・フォト・トクシマ」の開催をきっかけとして、応募が増えるよう努めたいと考えています。

◇令和2年度の特別企画展についてですが、「音の考古学」と題されていますが、具体的にはどのような展示が行われるのですか。

◎弥生時代から古墳時代にかけての、土笛、木製の琴、徳島市関連として銅鐸など、音の鳴る遺物を展示する予定です。当初案では音を鳴らす遺物のレプリカなども並べ、入場者に手に取ってもらい、残ることのない古代の音を体感してもらおうと考えていたのですが、今回のコロナ禍の最中に不特定多数の人が触れる展示物は不適當と思われるため、代案として遺物の奏でる音を録音し、モニターとスピーカーを使い、入館者に聞いてもらえればと考えています。

◇古代から伝わる楽器的使用の遺物を展示するということですか。

◎はい。展示を通し、当時の人たちがどういった目的でどのような背景で使用していたものなのかなどを紹介したいと考えています。

◇コロナ感染症対応のため、資料館側も事業内容を変更するなど苦慮されているようですが、それでも入場者数が大きく落ち込んでいることは残念に思います。資料館は国府地域の文化振興の中核施設ですので、私たちも力添えできればと考えています。

◇変更された事業計画にある「遺跡と遺物に学ぶ考古学講座」についてですが、講座内容を見ると実際に遺跡の現地を見学してその後館内の展示室でその遺跡出土の遺物の説明とありますが、講座の時間が 90 分とあって、移動時間等を含めるとややタイトな印象を受けますが、問題はないのでしょうか。

◎訪れる予定の遺跡はいずれもごく近場にあり、遺跡見学は往復の移動時間を含め 60 分、展示室の解説で 30 分の時間配分を予定しています。

◇第 4 回目の阿波国府跡はどの辺りに行く予定ですか。

◎第 6 回の矢野遺跡もそうですが、目で見て分かるような物が残っているわけではないので、現在想定されている遺跡の範囲を歩くことになります。これまでの発掘調査で判明している遺跡図を今の地図に落とし込んだものを参加者に配り、現地を歩きながら、遺跡に想いを巡らしてもらえればと考えています。

◇三密を避けるための屋外講座というのは良い案だと思いますが、屋内講座に比べ天候の急な変化とか不安定要素が多くあります。参加者の中で送迎してもらっている人などは、天候の変化等で終了時間がずれたりすると不都合があるかもしれませんから、時間設定には少し余裕があった方が良くないのでしょうか。

◇常設展示替えについてですが、その後の進捗はいかがでしょうか。

◎依然計画を立てている段階で、実際の作業には着手していません。

◇コロナ対策の一環で他の施設では Web 会議アプリで講座を公開するなどインターネットを利用した様々な取り組みが行われています。その中で展示室内をストリーミング配信する施設もあるのですが、コロナ禍で止むを得ない事情も分かりますが、やはり博物館に係る立場で言わせていただければ、実際に博物館に来て実物をその目で見てもらいたいと考えます。以前学生と話した時、「〇〇遺跡出土の〇〇は見た？」と聞いたところ、「見ました。」「どこで？」「ネットで見ました」といったやり取りがありました。今ではこういったやり取りも珍しくはないのですが、映像を見て本物を見た気になっているのならば、それは違うと言いたい。ただ、IT 化、デジタル化が進み、展示のあり方、博物館のあり方が変わろうとしているのも事実で、昭和の博物館人としてはジレンマを抱えているのが現状ですが、コロナ以後、各々の博物館のスタンスが問われるのではないのでしょうか。また集客のため色々なイベントが企画されていますが、博物館はあくまで博物館であって本来に趣旨がぶれてはいけないと思います。ある館ではミュージアムコンサートを行っていて、集客という面では大きく成功しているのですが、問題点としてはコンサート目当てで来た来館者の多くが展示を見

ずに帰るそうです。また私自身コンサート中に展示を見学していたのですが、ずいぶんと賑やかで観覧には適さないように感じました。企画されたイベントがたとえ集客力があってもそれが館の趣旨に合ったものか、そうでないものか、また館の本来の業務に影響が出てまで行うべきものなのか、どこに軸足を置くのかにもよりますし、ケースバイケースな面もあるので、これが正解という答えはないとは思いますが、博物館を運営する人には来館者に何を伝えたいのか、目的意識をもって取り組んでもらいたいと思います。

◇先の委員の意見はもっともだと思います。ネットで展示風景を流すことで、それを見た人が興味をもって実際に博物館に足を運ぶか、モニターを眺めてそれで満足するか、コンサートに来た人がそれをきっかけに博物館に関心を抱くか、一時の立ち寄りで終わるか、博物館に触れる機会提供ということでは意味のあることではありますが、本業務を圧迫する面も否めないわけで悩ましい問題であると思います。

◇資料館の場合、指定管理受諾時に交わした要求水準書の中で入館者数増が求められているため、理念的なものより具体的な数値の達成が重要視されているように見受けられます。指定管理制度自体が民間活力の導入といった商業的指向を強く持っているためやむを得ないのかもしれませんが、質を高めるにしても指定管理といった期限付きの身分である学芸員が本来の業務である研究活動を継続的に行うには、難しい面があるように思います。

◇先ほど委員の発言にもありました「実物を見る」ことは博物館の意義の一つだと思うのですが、特別企画展では、県外の資料も展示するのですか。

◎はい。大阪、滋賀、京都で木製琴、銅鐸などをお借りします。また徳島を代表する遺物としては名東銅鐸をはじめとする銅鐸の展示を予定しています。

◇銅鐸は音を鳴らす遺物ではありますが、鳴らすための機能、内面突帯を持たない銅鐸も多くあります。安都真出土銅鐸のうち二つは内面突帯を持ち、かつ摩耗しており、実際に使用された形跡が残っています。音自体は残りませんが、そういった状況証拠を見せることで展示の意義が出てくるのではないのでしょうか。また夏季企画展「文様の主を探せ」についてですが、子供を主な対象とした企画の割にキャプションに書かれた内容は専門性が強く、子どもには理解が難しい表現が多いように感じました。もう少し平易な表現が良かったのではないのでしょうか。

◇漫画形式のパネルは面白い試みだとは思いましたが、子供たちに読ませるには文字数が多いように感じました。大人が読む分には良いのですが、それでも立って読むにはある程度の限度があると思います。もう少し要点を絞り、読みやすくすればよいと思います。大人用には専門性を強くしたリーフレットや別の媒体で補足すればよいのではないのでしょうか。どれだけ良い内容のものでも読んでもらわなければ意味がありませんから、こういったアプローチをとるかは大切だと思います。またパネルの位置も子供が読むには目線がやや高すぎる気がしました。

◇先の意見についての補足ですが、集客イベント自体を否定するものではありません。あくまでも館の趣旨に沿うかどうかで、コンサートのような音曲イベントなど展示環境に影響を与えるものはいかがとを感じるだけで、博物館の魅力を補強するようなイベントなら大変良いことだと思います。

◎私もコンサート演奏中に展示見学をしたことがあります。その博物館では文化事業の一環として新人音楽家の登竜門的位置づけで毎年コンサートを開催しているのですが、展示だけを観覧する立場としては確かに場違いな感じはありました。ただ、コンサートを行うことでこれまで博物館に接点を持たなかった人たちが館に来る契機となり、博物館の魅力に触れる機会提供の場となるのなら、悪くないのではないかともしました。

◇コロナ感染症の影響で事業活動等の変更を強いられ、ご苦労なことと感じます。学校の活動でも例年ならば職場体験などで資料館にお世話になるのですが、今年度はそういった活動も中止せざるを得ず、残念に思います。コロナ騒ぎが

ひと段落後はこれまで以上に積極的に資料館を活用させていただきたいと考えています。

◇コロナ禍で4月半ばから5月いっぱいと一月半ほど休館していたわけですが、休み明け以降、何か目立った変化はありますか？

◎好古楽倶楽部等の体験学習会でこれまではリピーターの参加者が多かったのですが、休み明け以降は新規の参加者が目立って多くなりました。要因としては他所のイベントが軒並み中止になっている中、何かしらの体験を子供たちに受けさせたいと考える保護者が増えたのではないかと思います。

◇他の施設でもコロナ以後の企画にこれまで訪れなかった方が多く来訪するようになっていようで、また家族連れが多いのもこれまでにない特徴だそうです。

◎学校が休校措置を受けていたときに阿波史跡公園でも家族連れで散策しているのをよく目にしました。こういったときこそ、資料館など公の施設に求められる受け皿としての役割があるように感じます。

令和2年度第2回考古資料館協議会（書面会議）結果報告

I 発送日時 令和3年3月23日（火）

II 郵送先 協議会 中村会長・須藤副会長・元木委員・清水委員・菅原委員・細井委員・湯浅委員

III 書面表決書の返信状況

委員7名への発送に対し、7名全員からの返信がありました。

IV 議題1 令和2年度第1回徳島市立考古資料館協議会抄録報告について

(1) 異議なし 7名

(2) 異議あり 0名

(3) ご意見等

・いつも丁寧にとまとめてもらい、感謝しています。年報にも掲載されることですし、意見の記録があれば、活動の検証も容易ですので、しっかり活用してください。

V 議題2 令和2年度徳島市立考古資料館事業報告について

(1) 異議なし 6名

(2) 異議あり 0名

(3) 表記なし 1名 ※表記なしについては、「異議なし」として扱います。

(4) ご意見等

①事業活動全般について

・コロナ禍のなか、工夫をされて、展覧会、普及事業を実施された点は高く評価されます。

②常設展示のリニューアルについて

・純白に見える新しい展示台は、好みの分かれるところだと思いますが、「新しくした」感は伝わると思います。

・「中世」を加えたことで、弥生～古墳を圧縮したが（主に古墳時代）、テーマ性を持たせた塊の展示は精選感があって良いのではないのでしょうか。

・ジオラマは手作り感満載が、これも意見の分かれる所だと思います。そのイメージが展示のレベルに繋がってしまう

おそれがあるではと考えます。

- ・展示のキャプションは高齢者（たぶん来館者の多くを占める）の目でも読める大きさを目指してほしいと思います。
- ・埋蔵文化財センターの県立部分と財団部分の仕分けですが、難しいとは思いますが、正確な表記を願います。

③特別企画展について

- ・「音の考古学」、楽しく拝見しました。これからもテーマを絞った魅力的で意欲的な企画を期待します。

④企画展展示解説会について

- ・展示解説会は 8 月協議会における計画にはなかった追加事業なので、積極的展開は望ましいのでそのことがわかる資料にはいかがでしょうか。

⑤遺跡と遺物に学ぶ考古学講座について

- ・遺跡と遺物に学ぶ考古学講座、内容は本資料館の有利な立地を活かしたもので、良い企画だったと思います。

⑥体験学習活動の受入れ・出前授業について

- ・埋蔵文化財センターも 10 月に集中的に学校単位の体験学習（修学旅行代替行事含む）を受け入れました。

⑦調査研究活動「気延山の文化財調査」について

《質問》気延山の文化財調査についてですが、今後の方向性や計画はどうなっていますか？

《回答》指定管理最終年度になる令和 3 年度の冬季企画展の際にウォールケースを利用して成果報告を行う方向で検討しています。

具体的な報告案としては横穴式石室の残骸があり、図化を行いたいと考えています。また気延山出土とされるキヌガサ形埴輪を国府小学校から寄贈されており、これについても図化し公開したいと思っています。

⑧地域との連携の促進強化「地域の位置づけの広域化」について

《質問》計画にある地域の「広域化」はどうなりましたか？

《回答》広域化についてはコロナ感染症予防の観点から今年度は活動できませんでした。

⑨利用促進活動「啓発資料等の発刊」について

《質問》常設展パンフレットは常設展完成時期から、来年度計画に持ち送られたという事でしょうか。

《回答》現在たたき台を製作中で文化財係と内容を協議しながら新年度中に完成させます。

⑩入館者数の推移について

- ・令和 2 年度の入館者数は前年比 6 割程度とのことですが、埋文センターもほぼ同じです。

VI 議題 3 令和 3 年度 徳島市立考古資料館事業計画（案）について

- (1) 異議なし 6 名
- (2) 異議あり 0 名
- (3) 表記なし 1 名 ※表記なしについては、「異議なし」として扱います。
- (4) ご意見等

①事業計画全般について

- ・コロナ禍のなか今後も制約が続くと思いますが、事業を進めていってください。

②展示公開事業について

ア. 特別企画展「石棒ってなんだ」について

・特別企画展に期待しています。

・特別企画展では「石棒」をテーマに取り上げるとのことですが、中後期と晩期で異なる展開をみせる面白い祭祀具ではありますが、男性器を徴したとされる遺物でもあるため、性教育への配慮が必要だと思います。秋は小学生の見学も多いでしょうから、小中学校教員の委員の意見を十分に反映させるよう気を付けた方が良いのではないのでしょうか。

③教育普及活動について

ア. 「遺跡と遺物に学ぶ考古学講座」について

《質問》R2 年度は周辺の遺跡見学と館内の遺物解説がセットの講座でしたが、3 年度は遺跡と遺物をそれぞれ個別に扱う講座となっていますが、その意図を教えてください。

《回答》遺跡と遺物に学ぶ考古学講座は今回初めての取り組みだったこともあり、考古資料館の講座に初めて参加したという受講者が多く、そういった受講者の方から、遺物について聞きたいというニーズが寄せられたこと、また資料館から離れた遺跡についても知りたいとの要望もあり、新年度については遺跡編・遺物編という形で別けて開催することになりました。

イ. 冬季企画展「奥谷 1 号墳」の展示解説会と現地見学会について

・現地はすぐ近くなので、分けずに展示と現地説明をセットで行ってはいかがですか。

ウ. 「とくしま好古倶楽部」について

・長年続けている体験型講座はマンネリに陥りやすく、新味を出すのは難しいですが、R3 年度に予定されている「鹿角ペンダント」と「和風づくり」はどちらも作業の難易度は高いと思われますが、新鮮な企画だと思います。

エ. 「レキシ・フォト・トクシマ」について

・写真講座、ユニークな企画だと思います。写真を通じて歴史文化に興味を持っていただく良い機会になるとと思います。

④調査研究活動について

・気延山調査「研究調査成果の報告」とありますから、R3 年度で一区切りつけるのでしょうか。その後の方向性を見据えてまとめてください。

VII その他

・常設展の展示替えは順調に進んでいますか。仕上がりを楽しみにしています。また、特別企画展のテーマで石棒を取り上げていただけるとの事、大変光栄に思います。

教育とコミュニケーションを大切にしてください。

その他、ご協力できることがあればいつでも申し出てください。

コロナ禍で大変ではありますが、今年度もよろしくお願い申し上げます。

・企画関連事業については、指定管理計画書に基づいて実施されており、コロナ禍での実施のため、多人数の参加は困難であることが考慮されるが、県民・市民に「資料館の活動を知ってもらうこと」は、参加不参加にかかわらず、指定管理者の重要な項目であり、マスコミ等を介した周知活動を積極的に行ってはいかがでしょうか。（同じ市立の施設として、どうしても徳島城博物館との対比になるので）

・展示公開活動、教育普及活動をはじめとする考古資料館活動に、広範囲にわたってアグレッシブにお取り組みいただき、感謝申し上げます。

・指定管理業務は多岐にわたり、大変だと思いますが、ルーティンで慣れてきて省力化できることも増えてきたことでしょうし、しっかり研究できる時間を増やし、骨太の企画を立てることで、来館者の満足→増加に繋げていってください。

○徳島市立考古資料館条例

平成 10 年 6 月 24 日

条例第 26 号

(設置)

第 1 条 本市は、市民の教育、学術及び文化の創造と発展に寄与するため、考古資料館を設置する。

2 考古資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 徳島市立考古資料館

位置 徳島市国府町西矢野字奥谷 10 番地の 1

(事業)

第 2 条 徳島市立考古資料館(以下「考古資料館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

(1) 原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物、複製、模写、模型、文献、写真、図表、フィルム等の資料(以下「考古資料館資料」という。)を収集、保管及び展示すること。

(2) 考古資料館資料の利用者に対し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 考古資料館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

(4) 考古資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(5) 考古資料館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、又は奨励すること。

(6) 他の博物館、図書館、公民館、学校等の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。

(7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第 3 条 考古資料館の管理は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(指定管理者が行う業務)

第 4 条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 第 2 条各号に掲げる事業に関する業務

(2) 第 6 条の承諾に関する業務

(3) 考古資料館の維持管理に関する業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(休館日及び供用時間)

第 5 条 考古資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは除く。)

(2) 休日の翌日(休日の翌日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは除く。)

(3) 1 月 1 日から 1 月 4 日まで及び 12 月 28 日から 12 月 31 日まで

2 考古資料館の供用時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

3 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾)

第 6 条 考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。

2 学術研究等のため、考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、指定管理者の承諾を受けなければならない。

3 指定管理者は、前 2 項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾の制限)

第 7 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、研修室等の利用を承諾しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) 研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的として使用すると認められるとき。

(4) 考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。

(5) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(特別利用の承諾の制限)

第 8 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。

(1) 考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。

(2) 他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。

(3) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金)

第9条 第6条第1項の承諾を受けた者は、指定管理者に研修室等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

2 利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。

3 利用料金は、第6条第1項の承諾の際に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

4 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の不還付の原則)

第10条 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認める場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の減免)

第11条 指定管理者は、市長が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(入館の拒否等)

第12条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、考古資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者

(2) 考古資料館の施設、附属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者

(3) 感染性の疾患があると認められる者

(4) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携行する者

(5) その他考古資料館の管理上支障があると認められる者

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用等の承諾の取消し)

第13条 指定管理者は、研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用及び特別利用(以下「利用等」という。)の承諾を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

(1) 第7条及び第8条各号のいずれかに該当するに至ったとき。

(2) 利用等の承諾に付した条件に違反したとき。

(3) 偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。

(4) この条例、この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(原状回復の義務)

第14条 利用者は、その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者の係員の点検を受けなければならない。

2 利用者が前項の義務を履行しない場合は、指定管理者がこれを代行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(損害賠償等の義務)

第15条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(考古資料館協議会)

第16条 博物館法(昭和26年法律第285号)第20条第1項の規定に基づき、考古資料館に徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員7人以内で組織する。

4 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは任期中であっても解職することができる。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(一部改正〔平成20年条例20号・24年14号〕)

(教育委員会規則への委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成10年9月規則第45号により、平成10.10.1から施行。ただし、第3条から第14条までの規定並びに附則第2項及び第3項の規定は、平成10.11.21から施行)

(徳島市都市公園条例の一部改正)

- 2 徳島市都市公園条例（昭和 32 年徳島市条例第 10 号）の一部を次のように改正する。
（「次のよう」は省略）
（非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 43 年徳島市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。
（「次のよう」は省略）
附 則（平成 20 年 6 月 30 日条例第 20 号）
（施行期日）
- 1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
（準備行為）
- 2 この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例（以下「改正後の条例」という。）第 3 条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても行うことができる。
（経過措置）
- 3 施行日前において、この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例（以下「改正前の条例」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものとみなす。
- 4 前項の規定にかかわらず、施行日前において、改正前の条例第 4 条第 1 項の利用の承諾を受けた者であって、施行日以後に利用するものに係る使用料については、なお従前の例による。
- 附 則（平成 24 年 3 月 29 日条例第 14 号）
この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 9 条関係）
（一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕）

1 研修室利用料金

利用料金の額	1 時間につき 300 円（全日利用は、2,100 円）
--------	------------------------------

2 附属設備利用料金

種別	利用料金の額
ビデオデッキ その他	1 件につき 100 円

(趣旨)

第 1 条 この規則は、徳島市立考古資料館条例(平成 10 年徳島市条例第 26 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第 2 条 条例第 6 条第 1 項の規定により、考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日(その日が引き続き 2 日以上に及ぶときは、その初日をいう。以下「利用日」という。)の 3 月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし、指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 指定管理者は、研修室等の利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第 3 条 研修室等の利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が研修室等を利用することができなくなったときは、前条第 3 項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて、直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2 利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは、指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは、前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第 4 条 利用者は、その利用に関する権利を他人に譲渡し、又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(特別利用の承諾)

第 5 条 条例第 6 条第 2 項の考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、特別利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(手続き等の準用)

第 6 条 第 3 条及び第 4 条の規定は、考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において、第 3 条第 2 項中「前条」とあるのは「第 5 条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第 7 条 考古資料館資料は、館外への貸出しをしない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 1 項に規定する博物館及び同法第 29 条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

(2) その他、教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(損傷等の届出)

第 8 条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、直ちにその旨を係員に届け出るとともに、徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(入館者の遵守事項)

第 9 条 考古資料館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 考古資料館の施設、設備又は考古資料館資料をき損し、又は汚損しないこと。

(2) 他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 許可を受けずに考古資料館資料の撮影、模写等をしないこと。

(4) その他指定管理者が指示する事項

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第 10 条 条例第 14 条に規定する徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により決める。

- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 会長は、会務を総理する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(協議会の会議)

第11条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集するものとする。

- 2 会議は毎年2回開催する他必要に応じて臨時会を開催するものとする。
 - 3 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
 - 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- (一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(委任)

第12条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

附 則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。ただし、第2条・第3条・第4条・第5条・第6条・第7条・第8条・第9条・第10条・第11条・第12条・第13条及び第14条の規定については、平成10年11月21日から施行する。

附 則(平成20年6月30日教委規則第17号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

徳島市立考古資料館 子供現地学習事業助成金交付規則

(目的)

第一条 徳島市立考古資料館(以下「資料館」という。)における体験学習は様々なカリキュラムを通じて、徳島市の歴史と文化、そして考古学への関心と理解を育むためのものであり、また、資料館の活動を広く一般に周知する主要事業のひとつである。

この体験学習を社会科授業の一環として、徳島市内各小学校に活用を促す契機とするため、また、公共交通機関使用時の利便性に欠ける資料館の立地的条件を補うべく、徳島市内小学校を対象に子供現地学習事業助成金(以下「助成金」という。)を交付し、資料館の積極的利用の促進を図ることを目的とする。

(交付対象)

第二条 助成金の交付対象校は次のとおり定める。

- (1) 助成金交付対象は原則として徳島市内小学校とするが、近隣自治体の小学校に対しても可能な範囲で個別に考慮する。
- (2) 助成金は資料館を利用した社会科授業の一環としての校外学習活動の支援を目的とし、遠足や観光などを主目的とする活動には交付しない。
- (3) 学校側が使用する交通手段は公共交通機関が望ましいが、児童の利便性、安全性なども考慮に入れ、常識的な選択の範囲内であれば、これを認める。ただし自家用車利用に伴う実費の請求等、支出根拠の不透明な事例には交付しない。

(交付申請書)

第三条 助成金の交付を受けようとする小学校は、「子供現地学習事業助成金申請書」に次の書面を添付し、公益社団法人 徳島市シルバー人材センター 理事長に提出しなければならない。

- (1) 使用交通機関の領収証書(コピーであっても可。)
- (2) その他、理事長が必要と認めるもの。

(助成金の交付)

第四条 助成金申請が適当と認めた時は、以下のとおりで定めた額を交付するものとする。

また、助成金申請受付は先着順とし、交付については予算の範囲内とする。

- (1) 申請額10,000円未満までは全額を交付する。
- (2) 申請額10,000円以上は申請額の50%+5,000円の合計を交付、ただし支出最高限度額は50,000円とする。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

(第2条第1項関係)

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

令和 年 月 日

徳島市立考古資料館長 殿

申請者 住 所

氏 名

(法人、団体等の場合は、その名称及び代表者氏名)

電話 番

徳島市立考古資料館の研修室等を次のとおり利用したいので、申請します。

利 用 目 的					
利用予定人数	人				
研修室利用日時	年	月	日	時	分から分まで
付 属 設 備 利 用 日 時	年	月	日	時	分から分まで
付属設備の内容					
利 用 料 金 (記入不要)	研修室利用料金	円	合計 円		
	付属設備利用料金	円			
備 考					

承認		決裁	館長	事務長	担当

資料調査申込書	
令和 年 月 日	
徳島市立考古資料館長 宛	
氏 名	
所 属	
住 所	
電 話	
徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。	
資料名及び数量	
調 査 の 目 的	
調 査 希 望 日 時	令和 年 月 日 時 分から 令和 年 月 日 時 分まで 調査期間 日間
調 査 の 内 容	☐ 熟覧 ☐ 実測 ☐ 写真撮影 ☐ その他（ ）
連 絡 事 項	

館長	事務長	係

徳島市立考古資料館年報
第23号（令和2年度）

発行年月日 令和3(2021)年5月31日

編集・発行 徳島市立考古資料館
徳島市国府町西矢野字奥谷10-1
TEL 088-637-2526 FAX 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>

印刷・製本 グランド印刷株式会社

表紙写真 一宮城跡模型（徳島市立考古資料館ボランティアと共同で製作）

